

【表紙】
【提出書類】 訂正報告書
【根拠条文】 法第27条の25第4項
【提出先】 関東財務局長
【氏名又は名称】 鈴木 美奈子
【住所又は本店所在地】 東京都練馬区土支田一丁目19番8号
【報告義務発生日】
【提出日】 平成22年4月2日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】
【提出形態】
【変更報告書提出事由】

【発行者に関する事項】

発行者の名称	鈴茂器工株式会社
証券コード	6405
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	ジャスダック証券取引所

【提出者に関する事項】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鈴木 美奈子
住所又は本店所在地	東京都練馬区区土支田一丁目19番8号
事務上の連絡先及び担当者名	鈴木 美奈子
電話番号	03-3995-1368（平日昼間：03-3993-1534）

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	（平成22年4月2日提出の変更報告書 No.1）
訂正内容	平成22年4月2日に提出致しました「変更報告書 No.1」については提出事由がない為、取り下げを行います。